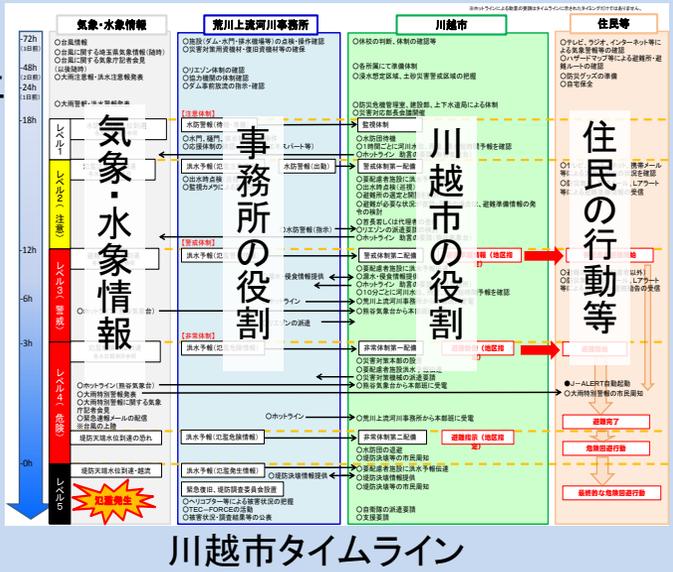
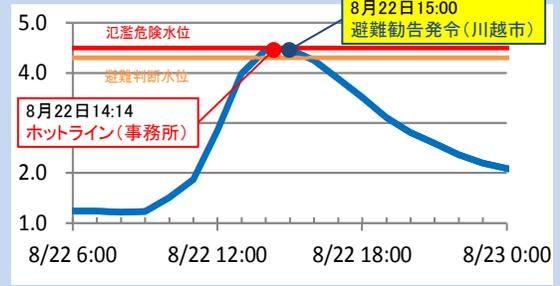


- 川越市では、避難勧告発令に着目したタイムラインを策定し、予め危険箇所を事務所と市で共同点検。
- 平成28年8月22日の台風9号による出水時には、氾濫危険水位の設定箇所を監視するとともに、浸水想定区域図を提供しながら事務所長から市長へのホットラインによる情報伝達を実施。
- 川越市による避難勧告が発令、住民19人が一時避難。
- 水防災再構築ビジョンの取組みとして、減災対策協議会において取組方針等の議論を深めていたことにより、円滑な避難勧告の発令・避難行動に繋がった。

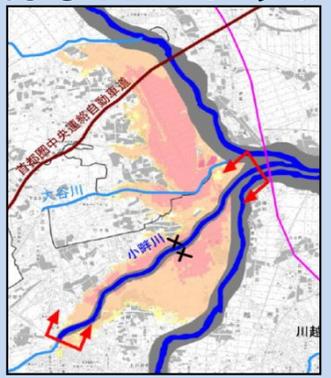
避難勧告発令に着目し、河川の水位に基づいて、関係者がとるべき行動を、予めタイムライン形式に整理。



平成28年8月22日の台風9号による出水時は、小畔川が避難判断水位を超過し、一時、氾濫危険水位に迫る水位となった。



出水時は危険水位の設定箇所を簡易水位計およびCCTVカメラで監視。



出水期に向けて、小畔川の危険水位の設定箇所を、川越市と荒川上流河川事務所共同点検。



共同点検の様子

14:14 事務所長より川越市長へホットライン。避難判断水位を超過し氾濫危険水位に到達のおそれがある旨を伝達。併せて、市担当者へ浸水想定区域図を提供し、浸水の恐れのある範囲を説明。浸水想定区域図を提供

15:00 川越市により小畔川の沿川の地区※に避難勧告を発令。住民19人が近隣の避難所へ避難。  
※対象人数:約86,000人